

2022年2月28日

会員の皆様、

在日ブラジル商工会議所主催の今年初のウェビナーにご参加いただきました皆様に感謝申し上げます。「ブラジルの石油および再生エネルギー分野のビジネス機会」をテーマとした今回のウェビナーには、多くの方々にご参加いただきました。

講師としてご登壇いただいた元ペトロbras社サントス海盆生産事業所長で当会議所元会頭のオズワルド川上氏とPwCアドバイザーの富田宏氏の両氏に感謝申し上げます。

今号ではエドゥアルド・サボイア駐日ブラジル大使にご寄稿いただきました。サボイア大使は日本での任期を終え、ブラジル外務省での勤務のため本国に帰国されます。これまでのご支援に対し厚くお礼申し上げます。

そのほかにも、ブラジル国内の気象データが見られる連邦政府のサイトや、ブラジル地理統計院の様々な分野の統計、マナウスフリーゾーンの税制優遇措置に関する記事も掲載しましたので是非ご覧ください。

それではどうぞよろしく申し上げます。

CCBJ会頭
行徳セルソ

共に歩み続けるブラジルと日本

エドゥアルド・サボイア駐日ブラジル大使

ブラジルと日本の長きにわたる友好は深く根付いており、両国間の濃密な人的絆や、共通の関心と数々の成果に彩られた歴史によって維持されてきまし

た。2014年には、二国間関係はその重要性から「戦略的グローバル・パートナーシップ」に昇格しています。

こうした素晴らしい関係が築かれているにもかかわらず、経済や貿易面での両国の結びつきは年々弱まっています。貿易額は2011年の173.4億ドルをピークに減り続け、2016年以降は往時の半分程度にまで減少しています。コモディティ価格の下落や、ブラジル製品の日本市場参入が難しくなったことなどがその要因として挙げられます。日伯貿易が活気を取り戻せずにいる中、ブラジルはアジア圏では中国、韓国、インド、シンガポール、マレーシアなどの国々と、日本は中南米諸国の中ではメキシコやチリとの貿易によって徐々にその穴を埋めるようになっていきます。

こうした状況を打開するための方法を見つけることが緊急の課題です。

日本との経済連携協定（EPA）締結は、他の貿易相手国との関係強化で相対的に重要性が失われつつある日伯貿易の流れを引き戻す上で中心的な施策として位置づけられています。メルコスール（南米南部共同市場）と日本の民間部門は、経済団体が発した数多くの声明を通じて、両国の相互補完性がもたらす機会をこれ以上無駄にしないためにはEPAの締結が急務であると訴えています。さらなる時間の浪費を避けるためにも、合意形成の必要性についての意識の向上が欠かせません。

在日ブラジル商工会議所（CCBJ）は、こうした取組みにおいて重要な役割を担っています。ブラジルと日本の経済界で活躍する会員によって構成されるCCBJは、現在の停滞を克服し両国経済の重要性に相応しいレベルの交流を取り戻すための民間主導の取組みを周知する広報機関として役割を担っています。新型コロナウイルス感染症の流行に沈静化の兆しが見え始めている2022年初頭、日伯の良好な政治関係と歩調を合わせながら、経済関係が再活性化することを願っています。

(経済)

気候変動情報プラットフォーム

科学技術イノベーション省は、気候変動プラットフォームAdaptaBrasil MCTIの周知活動を展開しています。AdaptaBrasil MCTIは、科学技術イノベーション省と国立宇宙研究院（INPE）、教育研究ネットワーク（RNP）との協力が

ら生まれたプラットフォームで、ブラジル国内で観測された気候変動の影響に関する分析推進に向けた情報の集約や発信を行い、気候変動適応策に取り組む関係機関をサポートすることを目的としています。

動画はこちら：<https://www.youtube.com/watch?v=yhWdV0bR1LQ>

ホームページ：<https://adaptabrasil.mcti.gov.br>

出所：科学技術イノベーション省

ブラジル地理統計院 サイトで様々なデータを公開

ブラジル地理統計院（IBGE）は、産業や商業、サービス業から、人口、失業、学校教育まで様々な分野のデータや指標をサイトで公開しています。牛の飼育に関する項目では、2009年以降の飼養頭数が検索できます。2020年のブラジル国内の牛の飼養頭数は約2億1800万頭でした。

ホームページはこちら：<https://www.ibge.gov.br/indicadores.html>

出所：ブラジル地理統計院（IBGE）

マナウスフリーゾーンの税制優遇措置

アマゾナス州政府は、設立から54年を迎えたマナウスフリーゾーンの税制優遇措置に関するガイドブックを作成しました。現在500社以上の企業がマナウスフリーゾーンに進出しています。マナウスフリーゾーンでは域内での消費や製品製造に使用することを目的とした部品などの輸入税が免税となるほか、海外から輸入する原材料や副資材にかかる商品流通サービス税（ICMS）は、減免制度（55%から64.5%）の対象となります。

詳細はこちら：https://www.invistanoamazonas.com.br/_files/ugd/379a31_061989e5a7d848e9901853b747fc0acc.pdf

出所：アマゾナス州政府